

令和4年1月18日

市川市教育委員会

まん延防止等重点措置期間における対応について

千葉県は今年21日にまん延防止等重点措置が適用される予定です。


まん延防止等重点措置期間における主な学校関連活動の制限等は、[「新型コロナウイルス感染症下における教育活動等について」](#)をご参照ください。

オミクロン株に置き換わっているとされる中、これまでの教育活動等における対応を見直す必要が生じております。つきましては以下の点に留意し、保護者の皆様におかれましては、引き続きご理解とご協力をお願いいたします。

【学級閉鎖等の基準】

これまでは、感染者が確認されても濃厚接触者がいない場合は学級閉鎖等の措置をとらないケースがありました。しかしオミクロン株は感染力が強く、市内の小中学校でも、子どもから子どもに感染したと思われる事例が確認されています。そこで当分の間、感染者が確認された学級は、感染可能期間(発症2日前から退院又は療養解除の基準を満たすまでの期間)に教育活動が行われた場合、クラスに濃厚接触者がいなくても「状況確認のための学級閉鎖」(閉鎖①)をとることとしました。

閉鎖①の期間中に他の児童生徒に発熱等の症状がなければ、学校医の意見を伺った上で閉鎖は解除しますが、他の児童生徒に発熱等の症状が見られた場合は閉鎖期間を延長します。症状が回復した場合などは閉鎖①の延長期間を1日～2日程度で解除できると思われませんが、他にも感染者が確認された場合は「感染拡大防止のための閉鎖」(閉鎖②)に移行しますので、延長期間は更に伸びることとなります。



閉鎖②については、複数の学級が学級閉鎖の場合は学年閉鎖とし、複数の学年が学年閉鎖の場合は学校閉鎖(休校)とします。

閉鎖期間については、閉鎖①は3日間、閉鎖②に移行した場合は閉鎖①の期間と併せて7日間を目安に保健所や学校医の意見を伺って決定します。

※ [国立感染症研究所の暫定報告\(2022. 1. 13\)](#)によりますと、オミクロン株の潜伏期間の中央値は2. 9日であり、99%が6. 7日以内に発症しているとのことです。

【土日に感染が判明した場合】

土日に子どもの感染が判明した場合は、できるだけ早く学校に連絡して下さいますようお願いいたします。月曜日の朝の連絡ですと、急に学級の児童生徒を下校させなければならないことがあります。

【人と人の距離について】

今年に入ってからマスクの使用を含め、感染対策をとっていても学校で感染するケースが見られます。座席の近い児童生徒が複数名感染したといった事例もありますので、人と人の距離(密接)には十分注意をされますようお願いいたします。

【部活動、放課後保育クラブ、放課後子ども教室】

当分の間、感染者と同じ、部活動、放課後保育クラブ、放課後子ども教室の児童生徒は、状況を確認した上で「学級(学年)閉鎖期間と同期間を出席停止」とします。学校保健安全法上の「感染の疑いのある者」として、校長が当該児童生徒に対して「出席停止」を命じますので、感染拡大防止のためにご協力をお願いします。